

病児保育室・くるり

🏠 別海旭町206番地

☎ 0153-74-0182

ゆっくり過ごせるお部屋で体調の回復を優先に保育しています。
看護師さんが常駐しているので安心です。

施設

病児保育

子どもが病気等の際に、集団保育が困難な時期において、一時的に預かり保育を実施しています！



写真左側の入り口を開けると目の前に病児保育室があります！



送迎対応

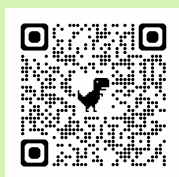
病児保育室→病院、
認定こども園・へき地保
育園・認可施設→病児保
育室

利用時間・定員

8:30~17:30

1日3名まで受入可能

役場
病児保育・くるり



↑詳しくはこちらから
ご確認ください。

利用の流れ

①利用登録…役場福祉課こども・子育て担当または
病児保育室くるりへ申請書を提出

※利用登録は年度ごとに申請が必要です。



②利用の確認…病児保育室くるりへ病児保育利用が
可能か確認する



③医療機関受診…医師連絡票へ記入してもらう
(事前に医師連絡票を町HPからダウンロードまたは
くるりで受け取り、医療機関に持参が必要です。)



④利用申込…病児保育室くるりへ利用申込書を提



⑤利用料金支払…利用後病児保育室くるりへ利用料
金を支払う

別海町子育てガイドブック 4